

## 資料 5 住民説明会意見要旨



最終処分場の概要に係る住民説明会（明科地域）

1. 日時 5月23日（土）午後7:00～
2. 場所 小泉農業研修センター
3. 住民参加者 60名
4. 穂高広域施設組合出席者 等々力、平田、曾根原、井上、古幡（市役所環境課長）

[質疑概要]

事務局：配布資料の説明

[質問]

最終処分場の種類は大きく3種に分けられるらしいが、『一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分場にかかる事実上の基準を定める命令』はどんな内容ですか。

[回答]

根幹として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」があり、またそれに係る政省令や県の指針等で細かく基準が示されている。政省令等の中には、構造の基準、最終処分場を廃止したあと転用する場合の基準、埋め立て処分するときの処理の仕方、焼却灰の調査の項目、調査の仕方等、非常に事細かなものが規定されており、その基準に則った形で施設を整備・管理していく。

廃棄物にはいろいろな種類があるが、たとえばコンクリート、瓦礫、側溝からあげた土砂、ガラス陶磁器など、環境に影響を与えない廃棄物を埋めるのが安定型処分場といい、地下水への浸透を防ぐ遮水工や、浸出水を処理する浸出水処理施設は設けない。

当組合では焼却灰を埋める予定だが、灰の中には害（基準値以下）になるようなものも一部入っている。このような一部有害になるようなものを埋めたてるものを管理型処分場という。地下に漏れないようにコンクリートや遮水シートなどで施工した上で埋め立て、浸出水処理施設を併設し浸出水を処理するのが管理型処分場である。今回、当組合で計画しているのが管理型処分場である。

基準値を超えるものを埋める場合は、外部と内部を一切シャットアウトする処分場を作る必要がある。これが遮断型処分場である。

[質問]

処分場の説明の中でオープン型とクローズ型の比較がありましたが、管理型というのはどのようなところを管理するのですか。

[回答]

管理型とは、遮水シートなどの遮水工や浸出水処理施設を設置し、埋め立て物からでる浸出水が地下に漏れない構造やその浸出水をきれいな状態にまで処理を行うものである。

[質問]

構造にいくつか種類があり、それを選択できるようだが、管理型処分場を選択した理由があいまいで分かりにくい。それから、地震や地すべり、断層などに対する耐久性の基準はどうなっているのですか。

[回答]

各種構造については様々な施工例があり、地盤等に合わせて施工方法を選択する。

管理型処分場の選択については、焼却灰を埋め立てるということであれば、安定型処分場を選択する余地はなく、また当組合の焼却灰については国の基準を超えるものでないため遮断型処分場ということではない。

[質問]

それぞれの施行方法に対する、耐震等の基準値がどれくらいなのかをお聞きしたい。

[回答]

建築基準法等で耐震基準等が規定されている。基準は震度 6 強から震度 7 を想定している。阪神淡路大震災以降、耐震基準は厳しくなっているが、その基準以上のものを造っていくのが基本である。

[質問]

被覆型処分場では水を使うとお聞きしました。処分場が満杯になったあと、10 年あるいは 15 年は管理していくということだが、それ以後はどうなるのですか。

被覆型は屋根をつけて建物で囲う形になると思いますが、5 万立方という規模になると、相当細長い建物になると思われます。地形によっては難しいのではないのでしょうか。

[回答]

最終処分場の跡地利用には、国の大変厳しい基準がある。ガスが周辺の地層から出ていないことを 2 年間確認する、周辺との温度差がないか等を確認してからでないと、跡地利用はできない。学術的には、埋め立て終了後 10 年から 15 年の間に、水処理を行っていく中で浄化され、跡地利用ができるだろうと言われている。

被覆型処分場は歴史が浅いため、実際に跡地利用までいった例を聞いたことがないが、倉庫として使う、屋内ゲートボール場・テニスコート等として利用することが想定できる。最終的には、地元の皆さんとの話し合いで検討していく。また埋め立て終了後 10 年から 15 年がたち、条件がそろった段階で、利用目的によっては屋根をはずして使うこともできる。そのまま屋根をつかうこともあり得る。

5 万立方で用地が細長いというお話だが、土地に合わせた施工が可能だと思われる。現在、野沢温泉村に、民間企業が 12 万立方の最終処分場を作っており、面積は広くない代わりに深く掘っている。この例のように、場所それぞれの形に合わせた対応を行うことが可能だと考えている。

最終候補地の選定をする際の補足調査項目の中に、どのような工法なら可能かという技術的な検討、それに基づくイメージ図、技術的な評価などを盛り込んで調査を発注した。補足調査の結果を参考にして、検討委員会で総合的に検討して最終候補地を選定する。

[質問]

建物を残す場合、埋め立て終了後 10 年から 15 年ということを考えると、建物の耐用年数を超えるのではありませんか？

[回答]

跡地利用をすることになった段階で、屋根をはずすのか、再度屋根をかけて利用するのか、地元の皆さんに相談させていただくことになると思う。

[質問]

散水した水の中へ出る成分を調べてあるとのことだが、成分に危険なものが含まれているかどうか知りたい。それから臭いについて、山形村の施設では臭いはあるのでしょうか。

[回答]

当組合は流動床という燃焼方式で、ごみは完全燃焼され有機質のものはほぼゼロになる。埋立てした場合にバクテリアで分解され、臭い等が発生することはないと思われる。ただし、洗われていないビン・セトモノなどの破碎ごみに付着した有機性の汚れが、臭いの元となることは考えられる。山形村の施設を実際見学したが、たき火の灰のような臭いはあっても、腐敗臭は一切なかった。

J I S 規格による検査の規定通りに固化灰を水に入れて、その水溶液を検査するが、その検査の数値は国の示す基準値以下となっている。ただし、検査のために灰を採取した場所によって特定成分の偏りがあり、全ての成分が基準値以下ということにならない場合もあると考えられる。

焼却灰の溶出試験項目としては、シアン化合物、六価クロム、カドミウム、水銀等の 25 項目にわたっ

て検査している。

[質問]

人体に影響はない、という理解で良いでしょうか。

[回答]

はい。

[質問]

それなら、なぜ処理施設が必要なのですか。有害物質が出ないなら、処理施設は必要ないはずですが。

[回答]

溶出試験において、有害物質は国の基準値以下となっているが、全く出ないわけではない。その浸出水の放流にあたっては、埋め立てとは違う基準が定められており、放流基準に合わせて外へ放流するために処理施設は必要である。

[質問]

灰の中には有害物質がなく、水の中にはあり、それを浄化するために処理施設が必要という理解でよろしいでしょうか。

[回答]

灰の中に有害物質が全くないわけではない。浸出水の放流にあたって国の基準値以下にするために、処理施設が必要である。

[質問]

住民として一番心配なのは、水と空気です。山形村の施設では、近くに住んでいる人たちからの不平や不満はないのでしょうか。

[回答]

不満や苦情等が頻繁に出されたとは聞いていない。実際に山形村の施設に行ってきたが、最終処分場かと思うくらいの施設だった。臭いもなく、りんご畑のなかにある倉庫のような雰囲気だった。

山形村の場合は、松本西部広域の焼却場で焼却しており、焼却場に持ち込んだごみの量だけ、焼却灰を地元を持ち帰ることになっている。山形村では持ち帰ってきた焼却灰を最終処分する場として、小さな処分場を地区持ち回りで作ることにしたという経緯で作られている。特別な苦情は聞いていない。今後、現地を見ていただく機会を設けることも考えたい。

[質問]

山形村では反対はなかったとのことですが、全国で 50 の施設が稼働または建設中と聞いています。その中に、本当に心配なことがなかったのか、若干でもあるのかどうか、教えていただきたい。

[回答]

将来に向かって 100%安心とは断言できない。遮水シートを二重三重の構造にする、浸出水が漏れたときにすぐ分かるよう漏出検査のための設備を地中に埋めこむ、自己修復型の遮水シートを使用する等の仕組みを入れ込むことによって、安全安心な施設の整備を図っていく。それが地域住民の皆様に理解をいただくために最も重要だと考える。

[質問]

安全に作ってもらうのは当たり前のことです。そうではなくて、今までの全国の先例の中で、何か不満や苦情はあったのか、あったのならどうやって対処したのかをお聞きしたい。

[回答]

被覆型の処分場は歴史が浅く、ここ数年の先例しかない。組合では被覆型の先進地である石川県の処分場、新潟県の処分場、千葉県の処分場を視察した。特別問題はないとお聞きしている。それぞれの施設は地元の皆様の監視の下に運営されていると聞いた。50の施設全ての問い合わせは実施していないが、被覆型の先進地といわれているところを視察した結果、不満がないという結果だった。

[質問]

候補地のふもとに住んでいます。20年30年と責任もって管理していただけますか。老朽化してくればいくら工事しても安全とはいえない、遮水シートもコンクリートも全部老朽化して、そこから汚水が漏れてきて田んぼも畑も耕せないとクローズアップ現代でやっていましたが。

[回答]

地域住民の皆様にご理解いただけるよう、安全安心な施設の整備を図っていく。

[質問]

30年先も管理してもらえますか。

[回答]

管理します。

[質問]

老朽化してそこから汚水が漏れた場合、うちの横の沢に流れこみ、そうなれば犀川にも流れこみます。下流でそれを取水して、水道水に使っていることもあると思われます。将来についても考えてください。

[回答]

地域住民の皆様にご理解いただけるよう、安全安心な施設の整備を図っていく。

[質問]

候補地として、どうしてここを選んだのですか。この地区には湯浅産業があり、市の施設といっても過言ではありません。三郷は最終処分場があるから、穂高は焼却場があるからという理由で候補地から外れたのだと思いますが、明科は家庭雑排水の処理場があるにもかかわらず、候補地から外れませんでした。何故ですか。

[回答]

ここでは組合の計画している最終処分場の内容について、もう少し理解をいただくために、今回の説明会を計画させていただいた。この説明会と同様のことを豊科地域・堀金地域・三郷地域、それぞれ行う予定でいる。現時点で、最終処分場の建設地として明科が選ばれたわけではない。市や当組合以外の管理する廃棄物関連の処理場の設置状況については、最終候補地の選定の際の判断基準の1つの要素として、検討委員会で検討する。

[質問]

3箇所の候補地を今後検討していくというお話のようですが、まず安全で、候補地側から『うちに持ってきていいよ』という意見が出ない限り、いくら説明会をしても何故ここに作るのかという不満が出ます。今、安曇野市の庁舎の建設について話されているらしいが、庁舎の隣にこの施設を作って、安全性を証明してから候補地を選んだらどうでしょうか。

[回答]

そのような意見は、1月の意見交換会の中でも住民の皆さんから意見を頂いている。

[質問]

庁舎の横なら交通の便もいいし、便利でいいと思います。

[回答]

当組合としては、一般廃棄物の基本計画、最終処分場の基本構想を策定し、それに基づいて検討委員会の皆さんに最終処分場の候補地の選定をお願いしている段階である。

最終処分場の整備は、今回整備されたら終わりではない。今回の計画している最終処分場の埋め立て期間は15年であり、今後とも逐次整備を図っていかなければならない施設である。

[質問]

それならこの3箇所はどうぞなんていう人いないと思いますが。

[回答]

当組合としては地域住民の皆様の説明していく必要があると考えている。

[質問]

市側は安全だといっているが、だからこそ不安です。押し付けのような説明になっていませんか。

[回答]

説明会は、候補地の周辺の地区全てで行う。処分場が非常に危険なものだにご理解頂いているようだが、当組合は昭和30年代からごみ処理施設・し尿処理施設を受け入れている北穂高の狐島地区の皆さんからご理解を頂き、事故等を起こすことなく運営している。安全管理については、組合の責任の上で管理していくことについてご理解をいただきたい。

[質問]

ホームページを見させていただきました。意見交換会のページの中で考慮しますとか、参考にしますという文面がとても目に付きます。最終的には、処分場は明科へは来ないかもしれないという雰囲気を感じられます。

現状では水の問題が非常に関心を集めています。この辺りは地滑りがおきやすい分、水については敏感です。産廃、それから臭いの問題も非常に敏感です。意見交換会の中でこの問題が出てきたとき、この問題を現地に来てはじめて知ったという状況の中で、意見が述べられています。そのようなことからいって、この地域には来ないという方向に見直されるのではないかとホームページを見る限り感じてしまいます。

やはり水の問題、イタイイタイ病も排水問題から起きたものです。公害が絶対おきないとは言えません。ダイオキシンが微量とはいえ出るということも問題です。自然放水すると、汚染が自然に蓄積されていきます。下水道管理されているなら、下水道に処理された水を流すということも考えられますが、当地においてはこういう施設が乏しい。排水問題というのは十分考えていただきたい。

[回答]

以前の意見交換会の際にも地すべりの関係、水の関係についてお話を聞かせていただいた。それを踏まえ、3箇所の補足調査を実施し、その資料を加えて総合的に検討委員会で検討する。

処理水の関係だが、近くに処理した水を流せる水路等があれば、利用させていただくことになると思うが、場所によっては放流施設がない場合もあるが、その場合には処理水はバキュームで吸い取って、組合のし尿処理場の水処理施設に引き取るという方法も考えられる。

[質問]

1月に豊科と穂高クリーンセンターであった意見交換会に出席させていただきました。今日はその候補地に一番近い人たちが集まっていると思いますが、この人たち全員が前回の意見交換会に出られたかという、そうではないはずですが、にもかかわらず冒頭で、『最終処分場についてのみ質問を受けます』というのは、一番情報を知らなければいけない人に対して、ひどいと思います。意見交換会で出した意見について

でも回答をいただいております。ホームページを見られない、意見交換会に交通手段がなくて出られない、そういう人たちにどういう手段で情報を伝えていくかということ、行政が責任をもってやってくださいと私は言ったはずですが、その後具体的にどう考えて行動をしてくれたのかお聞きしたい。

[回答]

意見交換会の中で出された意見は、検討委員のいらっしゃるところで出していただいた。ここでも検討委員の方は出席されていますけれども、全員ではない。もし意見交換会の時に出されている意見以外にも何かあったら、委員会にその旨を伝える。

[質問]

意見交換会で出した意見に対して、明確な回答はいただけるのですか。ホームページに掲載されていた答えは『十分考慮します』でした。考慮するというのは、委員会の中で取り入れて検討しますという意味でしょうか。

[回答]

はい。

[質問]

その要望というのは、『今後、一般廃棄物処分場基本構想と、用地選定の概要について、交通手段のない高齢者の家やインターネットの設備がされていないところもあるので、基本的なルールに従って、今度は自分の地区が受け持つと言えるよう、行政サイドが中心になって、基本的なルールを徹底して市民に周知する行動を起こしてください』というものでしたが、ホームページを見ると、ご意見は十分に考慮しますと言っているだけです。今日も、処分場についての意見しか聞かないとのこと。私が聞きたいのは、委員会がどうこうではなく、具体的にどんな行動計画を立ててくれたのか、ということです。周知してもらって、自分で出したごみは自分で処分するからここへ作っていいと言える状況にしたい。わけも分からないうちに場所が決まって、処分場を押し付けられては到底納得がいきません。

[回答]

1月の意見交換会の内容については、5月にホームページに内容を掲載させていただいた。これからも最終処分場についての情報を広報等にも掲載しながら、住民の理解を図っていきたい。

[質問]

関心をもって集まるのは、おそらくこの3地区だけだと思います。それ以外の地区にも必ずまわっていくのだから、今回の3地区以外の地区の人たちにも、自分達で出したごみは自分達で処分するという全市的な働きかけを、行政もしてください。始めにそれをやった後こういう会を開くのなら納得もいきますが、順番がちぐはぐです。

[回答]

昨年8月に特集として、穂高広域の焼却灰の行方を広報に掲載した。これからも最終処分場についての情報を広報に掲載していく。

[質問]

書面や広報を何割の人が目にしたかという、現実的にはごく少ない人しか見ていません。知らない人のほうが多いのが現実です。だからそのところを認識していただいて、現場に足を運んで自ら見ていくという姿勢をとってください。そういう姿勢を行政が示してくれないと、私達は協力したくてもできません。

[回答]

広報等を活用して、周知を図っていきたい。

[質問]



先日、明科の公民館で、平林市長と語る会がありました。その翌日に、処分場の候補地がここだと新聞発表がありました。しかし安曇野市長は前日、一遍もこのことには触れていません。聞いてみたら、行政がやっていることではない、違うところがやっているというような話を聞きました。そのようなちぐはぐが非常に残念です。それから、穂高クリーンセンターで意見交換会をやったとき、候補地や湯浅産業をどのように知ったかと聞いたら、カーナビで知りましたという答え、悪臭はだめだという看板が出ていたから分かったという答えが出ました。その程度の認識でここへ候補地を持ってこられるのかということに、皆驚いていました。明科で唯一選任されている委員の方がいらっしゃるが、その方からもお話をまったく伺っていません。旧明科町が誘致してきた湯浅産業をどう片付けてくれるかという前提の不満があります。行政としてきちんとステップを踏んでいないのではないのでしょうか。

[回答]

皆様方のところに足を運んで何度でも説明しろと先ほどもご意見をいただいた。説明の機会が少なかったことは反省している。必要な施設であるので皆様に話をしていきたいと思うが、今回の説明会もその為だ。現地に赴くのが難しければ、まずは広報を出すという方法になると思うが、当組合の中では、安曇野市が第一番に引き受けようという方向は決まっている。安曇野市が引き受けたということ、市民の皆さんにお知らせするという努力をして参りたい。

[質問]

ここは公害アレルギーをずっと背負っています。検討委員会はそれを承知で、ここに施設を持ってくることを決めたと思います。公害アレルギーを取り除いてから、このような話を持ってきてほしいと思います。これだけの人が、処理場に出て行ってくれと思っているところに、委員の皆さんはよく平気で新しい施設を持ってきますと言えるものだと思心するくらいです。この土地に、自治体から一般廃棄物を持ってきている民間の施設があることを、委員の人たちにも理解してもらいたいと思います。

[回答]

委員の皆さんは、自分の地元だからという観点で選んだわけではない。公平な目線で検討していただいている。そのことは自信をもってお話できる。それから公害について、当組合で考えております最終処分場では、公害のない施設を作りたいと考えておりますし、皆さん方の不安をあおるようなものを作るつもりは全くない。

もし仮に、明科に建設することになっても、皆様方の目で監視をしていただく管理の仕組みを作りたいという気持ちは十分持ち合わせている。決して公害を出すことのないようにしたい。構造的にもいろいろなことを想定して、外へ漏れないようにしていく。今ある技術で考えられるものは全て投入して、皆様方の心配のないような施設を作りたいと考えている。

最終候補地が決まったら更にお邪魔をして、最初から皆様方にお話しをしながら進めていきたい。最終的な候補地がどこになるかということについては、白紙の状態です。

[質問]

3箇所を一箇所に決めると思うが、地理的要素が一番大きいということですか。

[回答]

検討委員会の中で検討していくということになるので今現在では何とも言えない。もちろん地質も入るが、地下水・生活環境・自然環境も含めた中で検討する。

[質問]

住民の声とかそういうのも一緒にやっていると、うまくいかないと思います。

[回答]

1月に意見交換会で大勢の皆さんから頂いた意見を含めて、判断していただくことになると思う。更に補足調査、もちろん今回の説明会と内容についても委員の皆さんにお伝えする。

[質問]

前の説明会が終わった後で、検討委員会のある方に、湯浅がどういう施設であるかを確認したら、それが市と関係している施設だとご存じなかったようです。多分委員の皆さん全員同じであるかと思います。先に処理場のような施設があるところを候補から外したのなら、湯浅が市と関係した処理施設ですよと検討委員会の皆さんに説明しておいていただきたい。

[回答]

前回の意見交換会の中でも、多くの方から同様な意見を頂いた。検討委員会の中での、一次候補地の選定にあたっては、地図情報で公平に5地区から選定したところから始まっている。一次候補地の3箇所を公表した段階で、明科の候補地には湯浅の問題があり、堀金の候補地の近くにも問題があるという状況については理解している。

[質問]

認識が間違っています。湯浅は民間の施設という風に解釈されています。行政が関係した施設がある場所、つまり三郷は最終処分場があるから除外され、穂高は焼却施設等があるから除外されました。湯浅も同じです。委員の方々が民間の施設だと誤解をしていたというおそれが非常に高い。実際に委員に聞いてみたら、公共と関係しているとは思わなかった、という答えがあった。きちんと説明してください。

[回答]

分かりました。

[質問]

今のお話の中で、湯浅産業が市と関係しているということをご確認いただいたと思いますが、分かりましたというのはどういう意味ですか。

[回答]

『お話はお聞きしました』という意味だ。

[質問]

・この1月の説明会のときには、10箇所を予定候補地として選び、評価基準を作って点数付けをして、候補地を絞っていったが、10箇所とも適地である可能性の高い場所ではなかったという。だから公平負担の原則にのっとり、広域のクリーンセンターのある穂高、最終処分場を抱える三郷地区を候補地からはずして、残りの3箇所を選んだそうだが、湯浅を抱える明科もこの段階で外されていなければおかしい。そこまで遡って、明科を候補から外していただきたい。

・基本ルールにのっとり、処分場などあるところをはずして、残りの地区から3箇所選んだんだという。調査や意見交換の中で、明科にも民間の中間処理施設があり、行政が絡んでいる。周辺市町村の分も処理をしているという事実もある。ルール of 公平性を確保するなら、明科も外されなければおかしい。

[回答]

検討委員会へ伝える。

最終処分場の概要に係る住民説明会 三郷地域（北小倉）

1. 日時 6月8日（月）午後7：30～
2. 場所 北小倉公民館
3. 住民参加者 60名
4. 穂高広域施設組合 等々力、平田、曾根原、井上

[質疑概要]

事務局：配布資料の説明

[質問]

三郷の東小倉に住んでいます。三郷に既に産廃処分場があるが、今度作る処分場と、処分場で取り扱われるものは、性格的にはどんなものかをお聞きしたい。もしも産廃処分場と同じものを扱うならば、距離の問題があります。候補地は、今ある処分場とあまり離れていません。

全国的に合併するとこの種の施設がいわゆる周辺に作られていく傾向にありますが、まさにその通りと感じています。特にこの地域は、産業廃棄物の民間の処理場がある地域でもある。そこからあまり離れていない場所に計画されたのはなぜですか。

もし今三郷にある処分場と同じ性格のものならば、今ある三郷の処分場をもう少し有効的に活用することはできませんか。あの処分場もまだ年数的に余裕があると思いますが、別途に作るという計画に疑問があります。それから最終処分場の危険性が資料には具体的に表記されていません。しかし、今の説明では安全性の確保ということが非常に強調されています。つまり裏を返せば、そこで扱うものは非常に危険性があるということではないか。それから、いわゆる周辺地域にこういうものを置くという考え方が疑問です。前回の意見交換会でも意見が出たと思いますが、現在市庁舎の建設計画があるなら、その計画に処分場も組み込むという考えがあってもいいはずですが。たとえば東京武蔵野市の処分場計画では、周辺住民の大変な反対がありましたが、武蔵野市は住民主権に配慮したからか、新しく庁舎を建てるときに、その庁舎の横に最終処分場を作ったと聞いています。こういう意味で、合併の悪弊が出ているという意見を申し上げたい。

[回答]

今回計画をしている最終処分場の埋め立ては、当組合の焼却場から出る焼却灰、焼却不燃残渣および不燃破碎残渣（ガラス、陶磁器等）です。

候補地の選定につきましては、頓挫した豊科の産廃処分場計画のときに使用した県の最終処分場の適正エリアマップを検討委員会でも活用し、5地区から公平に選定させていただきました。

三郷の最終処分場については、建設当時に地元と締結した協定があり、現時点において当組合の焼却灰等を埋め立てるのは難しいものと考えている。また、三郷の最終処分場の埋立可能な残余量からすると、当組合の焼却灰等を埋め立てると、短期間に埋立可能な残余量がなくなってしまう。

最終処分場について、将来に向かって100%安心とは断言できないが、遮水シートを二重三重の構造にする、漏れたときにすぐ分かるよう漏出検査のための設備を地中に埋めこむ、自己修復型の遮水シートを使用する等の仕組みを入れ込むことによって、安全安心な施設の整備を図っていく。それが地域住民の皆様様に理解をいただくために最も重要だと考える。

[質問]

もう少し具体的にお聞かせ願います。何を以って公平というのか。

[回答]

まず5地区から候補地を出し、穂高には中間処理施設、三郷には最終処分場があるのでそれ以外の地区、つまり豊科・明科・堀金地区から、候補地となりそうなところを抽出した。他意はなく、この段階ではそれぞれの地元の抱える産廃等の問題は、一切検討に入っていない。それぞれの地区の問題はありますが、委員はそれぞれ把握しており、それらを含めて検討委員会でこれから一箇所に絞っていく。

[質問]

三田のどこに、こういうものを造りたいという話はどうして出てこないのか。どういう経過で三田が選定されたのか。たとえば3箇所を選んだときにも、市としては何万立米があつて、こういう建物を建てたいという概案があるはずだ。それに沿ったとき、どうして三田のあそこへ持ってきて問題がないのか。

[回答]

最終処分場について、基本設計等が現時点においては作成しておりませんので、詳細な部分はまだ未決定です。そこで、今日の配布資料の中にあります一般廃棄物最終処分場計画の基本的な事項についてご説明をさせていただいている。

[質問]

さっき見せていただいたあの飛灰と残渣物の、成分分析の結果を見せていただきたい。それから、水溶性成分はどんなものか、化学分析の結果を見せてほしい。あと浸出成分処理後、活性炭に吸着させるって言うていたけれども、その辺のところも教えていただきたい。また、埋立地の量に、三倍以上開きがあるが。

[回答]

埋立量の施設規模について、15,400～52,500 m<sup>3</sup>と資料に記載してありますが、これは焼却灰を溶融などの中間処理をした場合と、中間処理を行わない場合との差です。最終処分場にガス化溶融施設を併設した場合は、灰の量自体が三分の一程度になるので15,400 m<sup>3</sup>、現状の固化灰のまま埋め立てた場合は52,500 m<sup>3</sup>となり、それぞれ中間処理の方法により埋め立て量の施設規模に差が出ています。焼却灰の溶出試験は、J I S規格で定められた検査方法に基づいて行っております。焼却灰の溶出検査結果について、国が示す基準値以下になっています。ダイオキシンは平成20年度直近のデータでは測定結果2.2ナノグラムです。有機水銀、そのほかいろいろな項目があるが、鉛その他の化合物は0.009（国の基準は0.3以下）、セレンが0.004（国の基準が0.3以下）、それ以外の項目の試験結果については不検出となっている。活性炭については、ダイオキシンを空中に放出させないために使用している。

[質問]

現在の最終処分の量が4,000トン。15年だと60,000トンになる。ガラス化すると密度はどれくらいになるのか。密度3分の1になるとは思えない。

[回答]

基本的には3分の1程度になると理解している。

[質問]

どういう根拠で3分の1になるのか。埋め立て量が4,000トン、15年で60,000トンになるが、埋め立

での施設規模の数値と違うが。

[回答]

焼却灰を熔融するとスラグ状になるが、メーカーサイドの考えでは3分の1程度になると言われている。

施設規模の数値については、単純に計算すると1年・4,000トン、15年で60,000トンになるが、年間の埋立て量は実際には4,000トン弱であり、また今後のごみの減量化等の数値も加味して52,500 m<sup>3</sup>としている。

[質問]

数値は分かる。その根拠になっているものを考えているのだが。

[回答]

平成19年6月に作成した穂高広域施設組合・一般廃棄物最終処理基本計画策定の際に、それらの数値を検討のうえ想定した。

[質問]

その資料はどこかで配布されたものか。

[回答]

穂高広域施設組合・一般廃棄物最終処理基本計画は当組合のホームページに掲載をしているが、当該数値の部分は概要版の中には入っていない。ご希望でしたらコピーをお取りして配布することは可能です。

[質問]

私が聞きたいのは、どのくらい溶け出すのかということ。割合を聞きたい。

[回答]

焼却灰については、重金属等が外に排出されないようにキレート処理を行っている。そのキレート処理済みの固化灰について溶出検査を行っているが、国が示す基準値以下になっています。

[質問]

溶出成分があるわけですよ。ナトリウムならカリウムが入っているのだから、それが溶出するはずだ。それがどれくらいあるのかとお聞きしている。

[回答]

焼却灰等を埋め立てする場合の環境省令（金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令）別表に記載されている検査項目に、ナトリウム・カリウムは入っておりませんので、検査はしていません。

[質問]

それが分からなければ、浸出量の処理も質問しようがない。

[回答]

焼却灰については、重金属等が外に排出されないようにキレート処理を行っていますが、焼却灰の埋め立ての経年を考慮すると一概にどのくらいの量が溶出するかのデータは持っていない。

[質問]

化学分析であれば、可溶性の割合が出てくるはずだ。たとえば灰1tあたり水にどのくらいとけるかとい

うような。

[回答]

J I S規格に基づいた検査方法で溶出検査を行っている。

[質問]

J I S規格の問題ではない。なぜこのような質問をするかという、ガラス化溶融したときに、そのガラスから成分が水に溶け出す危険性があるからだ。

[回答]

焼却灰について、ガス化溶融施設を併設することは基本的に考えていない。組合としては現状の流動床方式の焼却灰にキレート処理を行い、重金属等が外に排出されない状態での埋め立てを予定している。

[質問]

そうだとするなら、施設規模の15,400から52,000云々という、基本計画に書かれたこの枠の中の数値がおかしい。

[回答]

穂高広域施設組合・一般廃棄物最終処理基本計画の最終処分量の見通しの中で、最終処分場の施設規模を想定した際には、ガス溶融化施設の中間処理施設を併設した場合の施設規模として15,400 m<sup>3</sup>、バイオ型の中間施設を設けた場合に43,600 m<sup>3</sup>、全く中間処理を行わず、焼却灰そのものを埋め立てた場合に52,500 m<sup>3</sup>と記載している。よって、中間処理の方式の差により、15,400 m<sup>3</sup>から52,500 m<sup>3</sup>と説明している。

[質問]

散水するなら、可溶分が水に溶ける状態になる。水に溶けるのがどれくらいなのか分からないと、浸出水の処理に関する質問ができない。

[回答]

現状の固化灰の水への溶出検査結果については、国の基準以下になっています。今後整備を計画している最終処分場の浸出水の処理の方法や求める基準等については、今後施設の基本設計や実施設計の中で議論するところであり、現時点においてはそこまで至っていませんが、自然豊かな環境を守っていくことに十分に配慮した施設を整備することが前提です。

[質問]

そういう専門的なことが解らない我々は、その施設が安全なのかどうかという観点で考えるしかない。施設設計の段階で考えるから今は考えなくてもよい、という問題ではない。

[回答]

現在、焼却灰は国の基準に基づいた処理をしながら、中野市の処分場で埋め立てしている。処分場に持っていく焼却灰については、国の基準に基づく検査結果を、処分場が所在する中野市に提出した上でやっていることを理解していただきたい。今後、基準をどこまで求めるかという観点はあるが、これから施設を建設するにあたって、セーフティネットの仕組みを付加することで、より安全に埋め立てをしていくことが基本です。

[質問]

溶け出したものの中には鉛がない水銀がないセレンがない重金属がないと言ったが、不燃物残渣自体の分析はないのか。

[回答]

破碎残渣（ガラス・セトモノ等）・不燃物残渣（石・ガラス・金属類）については、成分検査はしていません。利用できるものは、資源ごみとして利用している。今ここにサンプルとして持ってきたのは、もうリサイクルできない細かいものだ。鉄等はリサイクルにまわしている。

[質問]

溶出試験の結果は分かったが、固化灰の分析結果はどうなっているのか。飛灰は何からできているのか。年間に約 3,000 トンも出ている、その物質が何かとお聞きしている。

[回答]

その飛灰を固めたものを検査する手段が溶出検査で、結果はさきほどお話したとおりだ。

[質問]

溶出試験なのは分かった。飛灰は何でできているのか。

[回答]

当組合としては、キレート処理前の飛灰についての検査はしていない。ただし最終処分場に運ぶのは固化灰だけなので、固化灰の溶出試験を行った上で中野市に運んでいる。

[質問]

有害物質は溶けないと言っているが、飛灰の成分が分かっているのに、そんなことが言えるのか。

[回答]

流動床方式の焼却方法を採用している焼却場では、焼却灰から有害物質が外に出ないための処理方法の 1 つとしてキレート処理が行われている。

[質問]

何が出てくるのかと聞いているのだが、有害物が出ないという説明など聞きたくない。もう少し勉強してきて、もう一度やった方がいい。場所も教えないのか。三田に決めたというが、三田とはどこなのか。

[回答]

場所については、三田の工業団地の西側として公表している。

私どもが今日お邪魔したのは、最終処分場の概要がまだ皆さんにしっかり理解されていないため、そちらを中心に説明をさせていただいたためだ。場所については、皆さんすでにご存知だと理解していた。

[質問]

不十分だ。豊科や穂高の会場で前の会議をやったときに、たくさんの質問が出ているのに何の回答もない。選定のやり方がおかしいという話もあったのに、確かめたらいけないのか。選定する基準の一覧表と、場所のリストを出して欲しい。

[回答]

第一次候補地については 3 箇所（豊科・明科・堀金）すでに公表しており、選定の際の評価項目については、当組合のホームページ上に掲載させていただいている。

[質問]

ここに選定した人がいるということか。何でここを選定したかも分からないのか。分かっている人には分かっているだろうが、分からない人には分からない。

[回答]

まず5地区から候補地を出し、穂高には中間処理施設、三郷には最終処分場があるのでそれ以外の地区、つまり豊科・明科・堀金地区から、候補地となりそうなところを県の最終処分場の適正エリアマップを活用して抽出した。他意はなく、この段階ではそれぞれの地元の抱える民間の産廃等の問題は、検討に入っていない。それぞれの地区の問題はありますが、委員はそれぞれ把握しており、それらを含めて検討委員会でこれから一箇所に絞っていく。

[質問]

今の位置についての質問です。三田の工業団地の一本西の通りから、その次の西の通り、それから鳴沢から三田の工業団地の北の通りでいいでしょうか。

[回答]

三田の工業団地の西です。真西側。

[質問]

坂のところの施設は見ているだろうか。中間処理施設で許可された場合、一日350トンの処理をやると言っている。その直近に最終処分場を持ってくるなど、どうかしている。今、産業廃棄物の処理問題で大もめにもめている地域に、新たな施設の説明会をするなどおかしい。住民感情をどう考えているのか。

[回答]

計画しているのは、みなさんが出したごみの最終処分場で、産業廃棄物の処分場とは違う。それぞれの地区の問題はありますが、委員はそれぞれ把握しており、それらを含めて検討委員会でこれから一箇所に絞っていく。

[質問]

産廃とは言っていない。最終処分場、要するにごみ処理施設だろう。検討委員が生活環境、自然環境、災害の危険など7項目を設けて選定したと聞いた。それから言えば、りんご栽培もしている、住宅も近くにある、というところにこういう施設を持ってくること自体に問題があると思わないか。3箇所の候補地から外すべきだ。

[回答]

意見交換会の中でも意見を出して頂いたので、検討委員の皆さんからご判断いただけると考えている。今考えている最終処分場も、埋め立て期間は15年であり、その後また新たな最終処分場を建設していくこととなり、将来的には当組合に限らず、最終処分場というものは生活する場のすぐ側にできる施設になると考えられる。

[質問]

それなら、ごみが一番出る都市部へ持っていけばいい。処理場を農地へ持ってくるという考え方自体がおかしい。一番ごみをだす人たちのところへ持っていくのが当たり前の考えだ。庁舎が新しくできるなら、何故考えにいけないのか。



[回答]

今回の候補地は3箇所だ。次の最終処分場の検討の際には、庁舎周辺ということも出てくるかもしれない。しかし、現時点で庁舎と最終処分場を併せると、それだけの面積を確保しなくてはいけない。用地買収等、厳しいところがある。

[質問]

反対が少なく少人数なら犠牲になっても仕方ないという考えか。

[回答]

そうではない。地下水の観点からすると、このような施設は、地下水の水位が高いところは難しいと考えられている。

[質問]

候補地である三田の工業団地の南側を流れる鳴沢は、三年くらい前からあふれている。土砂を掘り返さなければいけない。真下へ持っていっても、あつという間にいっぱいになる。そういうことは考えたのか。

[回答]

事実関係を確認した上で検討委員会に状況を伝える。

[質問]

分析結果見せてもらったけれど、これはどういう根拠で調べたものですか。灰の分析に、燃やしたら絶対残らないはずのものが並べてありますが。

[回答]

国の基準で求められている灰の溶出試験結果です。

[質問]

燃やしたら絶対残らないものが並んでいる。

[回答]

国の基準で求められている灰の検査項目です。

[質問]

燃焼温度は何度ですか？

[回答]

960度ほどです。

[質問]

1000度近くまで上がって残らないものをデータとして出しているのか。

[回答]

国で求めている検査の結果報告をお見せした。基準どおりに検査を行っているということでご理解をお願いしたい。

[質問]

そんなの出るわけがない。

[質問]

候補地として挙げられた3箇所の地域は、前から処分場の件で苦勞してきた。以前にも県が最終処分場を作るという話があり、その時の候補地でもめた地域でもある。他にも2000年あたりから、全てこの1km圏内のところに集まってきた。

一般廃棄物も産業廃棄物も、地域の人間からしてみればそんなに変わらない。堀金だから関係ないといわれても、地籍は違っても生活領域の中に入っている。現時点でもこの1kmの範囲に、廃棄物のかなりの部分が集中しているのではないか。

その上に最終処分場の候補地まで持ってきた。とても置けない。毎月何十件も打ち合わせをしなければならず、日常生活が成り立たない。処分場の負担で暮らしていけないくらいになっている。処分場が集中する地域はどうすればいいのかと、逆に行政に相談にのってもらいたいくらいだ。賛成などできるわけがない。

[回答]

こういった施設については、すんなり受け入れて頂くことは難しいと考えている。

[質問]

どうしてそんなに集中するのか。

[回答]

理解していただきたいのは、そういった先入観無しに選んでいただいたのがこの3箇所ということだ。

[質問]

現状を理解していただかないと、みんな集まってきた当然じゃないですか。

[回答]

公平な目で見えるために、地域の状況等は考慮せず点数をつけ、実際ずば抜けて良いところはなかった。全体がだいたい70点くらいになった。その中でひとつ高い点のところがあればそこが最有力となるだろうが、それぞれの地区の候補地は50点から70点までの間になっていた。その中で地域の公平性等を考慮して、3箇所にした。それぞれの地区の問題はあるが、委員はそれぞれ把握しており、それらを含めて検討委員会でこれから一箇所に絞っていく。

[質問]

その3箇所の住民は、一番大変な目に遭っているところばかりですよ。本当の公平性は、一番ごみを出す人のところにもっていくことだと思う。近隣にごみ施設があり、何をもって公平と言っているのですか。そこに生活している人たちの環境について公平と言うなら分かりますが、ごみ処理施設がいっぱい集まっているのに公平って、それはおかしいのではないですか。都合のいいときだけ合併前の地区使ってもらうのは納得いかない。

[質問]

主婦の立場からお願いしたいのですが、ごみの推移をみると、あんまり載っていませんよね。こういう地域で苦勞しているんですが、ごみはみんな出しますよね。皆さんはこういう地域の人の意見や思いを聞くと思うんですけども、皆さんの仕事は最終処分場を作ることを目的としてやっているわけですけど

も、こういう地域の人たちの思いを皆さんに伝えていって、ごみ自体を減量化するという方向にはならないのでしょうか。

[回答]

ごみの減量化は大変重要なテーマで、積極的に取り組まなければいけないと考えている。

ごみの減量化がもちろん一番の出発点だ。ごみ処理基本計画の中で、ごみの減量についても記載されており、ごみの減量について取り組んでいるところである。

[質問]

検討はもういいですから、システム作りとか具体的なことをちゃんとやってもらわないと、取り組みをしないとごみはぜんぜん減らないんです。みんなごみを出すのだから、考えて具体的な行動をしてほしいんです。

[回答]

おっしゃるとおりです。分かりました。

[質問]

北小倉に説明したということは、他の3箇所の地区もそうだと思うのですが、地区の同意がなければ作らないということになるのでしょうか。北小倉区の同意ができなければ北小倉区には作らないということになるのでしょうか。

[回答]

基本的にはご理解をいただけるよう努力したいと考えている。

[質問]

もし北小倉区が同意しませんがはっきり言えば、北小倉区には作らないということになりますか。

[回答]

基本的には同意が必要と考えている。今回の説明会は、候補地の1km以内の皆様への説明会ということで、明科を皮切りに今週末は住吉地区、堀金、豊科と入っていくが、それらの地域の皆さんとの合意を頂かないと、計画は前へは進まないという認識でいる。当組合としては、皆様のご理解を得られるよう努力して参りたい。

[質問]

今日の説明では、十分な説明になっていない。

[回答]

現時点では、基本設計や実施設計の段階に入っていないので、詳細な部分での説明が出来ていないのは事実だ。今後、進捗状況にあわせて詳細な部分まで検討をしていきたいと考えている。

[質問]

焼却灰を埋め立て、長期間そこに保存するんでしょう？それで安全だと言われても、環境上問題ありませんという分析結果がありません。

[回答]

現在の分析結果は、埋め立てをする際に国で求めている検査項目に対する、検査データであります。

今後、飛灰等の成分についての検査は検討する。ただ埋め立てを前提にすると、溶出試験の検査項目が最も重要視される。

[質問]

熱処理されないものは、溶出試験すらしていないでしょう？

[回答]

一般の家庭等から出ている茶碗やビンは、安定物質で検査は義務付けられておらず、そのまま埋め立てることになっている。

[質問]

サンプルを見たら紙が入っている。本来入らないはずのものが混ざっているのに、それが安定しているなどと把握する感覚では困る。

[回答]

組合で処分しているのは一般廃棄物で、破碎残渣については基準がなく、検査を行っていないのが現状だ。不燃物残渣については、今後成分検査等を検討する。

[質問]

排出基準は絶対とは言えないと思う。現に、排出した水は飲める水ではないと言っていたでしょう。

[回答]

最終処分場の浸出水の放流にあたっては、国が浸出水処理施設の排水基準を定めている。その基準値以下で放流することが前提だ。

[質問]

埋め立てるものを分析しないでにおいて、浸出水は処理できると言われても説得力がない。

[回答]

埋め立てにあたっては重金属等が外に排出されないようにキレート処理を行い、更にその浸出水を水処理施設で処理し、よりきれいな状態にして放流することとしている。

[質問]

増田建設産業で産業廃棄物の処理をやっていますが、一般廃棄物も混じって困るという話を聞きました。一般廃棄物の処分場に産業廃棄物が混ざるといった可能性もないとは言えない筈です。そうでなくても、一般廃棄物の中にも危険な成分が混ざることにはあるのではないですか。

[回答]

ないとは言えないが、キレート処理や遮水シート等で浸出水が地下に漏れないようにする、またその浸出水を処理することにより、環境への負荷を極力軽減するように考えたい。

最終処分場の概要に係る住民説明会 三郷地域（住吉）

1. 日時 6月13日（土）午後7：30～
2. 場所 住吉公民館
3. 住民参加者 40名
4. 穂高広域施設組合 等々力、平田、曾根原、井上

[質疑概要]

事務局：配布資料の説明

[質問]

それぞれオープン型と被覆型の説明のところに、環境に関する項目がある。三郷にオープン型があるが、特に外部への生活環境が大きいというのは具体的に何を指すのですか？

[回答]

オープン型は完全に遮断されているわけではないので、カラスや多少の臭気はあるかもしれない。被覆型と比べて、オープン型の方が環境への影響があると言えるが、あくまで一般論であり、三郷の最終処分場と比較しているわけではない。

[質問]

外部への生活環境という、その中身はどういうことですか。あいまいな基準で比較されると「あそこにあるやつは何か悪いやつじゃないか」と言われそうです。

[回答]

これは一般論としてまとめられた資料であり、三郷の最終処分場のことを言っているわけではない。ご理解をいただきたい。例えば、ストーカー炉で焼却された灰には、完全燃焼しなかったごみ等が含まれるため、それらをオープン型の最終処分場に埋立てた場合は、それらが微生物等により分解され臭いが発生するなどが考えられる。なお、三郷の最終処分場については、有機物等が埋め立てられないため、臭い等は発生しない。

[質問]

三郷ではなくても、どこかで臭気等の問題があったからいっているだろうと思います。だからこういう言葉に気をつけなくてははいけません。

[回答]

オープン型と被覆型と比較するとこういうことが一般的に想定されるということである。

[質問] そういう状況がないのなら書かないほうがいいのでは。

[質問]

一般廃棄物最終処分場基本計画・基本事項のところの施設規模が、15,400 m<sup>3</sup>から 52,500 m<sup>3</sup>と約三倍の違いがあります。処分量は中間処理方式により異なり、熔融型というのはガス化熔融炉かプラズマか何かの熔融炉だと思いますが、これは付帯設備といっても何千度という温度を出す大掛かりな設備であり、費用の関係などで最終処分場以上の問題があると思います。住民に熔融炉の話が出てきたのはここ最近だと

と思いますが、何故今まで話さなかったのですか。

[回答]

一般廃棄物最終処分場の構想段階では、15年間を想定した施設規模と考えている。選択肢として熔融施設というものもありうるということで、処分量を15,400 m<sup>3</sup>から52,500 m<sup>3</sup>という数値を想定として出した。ガス化熔融施設には多額の費用がかかり、問題も多いということで、灰を少なくしてコンパクトな処分場にするよりも、規模は若干大きくなるけれども、ガス化熔融施設を作らずに現状の固化灰を埋め立てるという形で議論が進んでいる。ガス化熔融炉を積極的に取り入れるという方針ではない。

[質問]

候補地は3箇所あるが、明科あたりでは5年あまりでいっぱいになってしまいます。ガス化熔融炉を使って処分量15,400 m<sup>3</sup>にしないと、選択肢にもならない面積しかないと思いますが。

[回答]

明科は面積が若干狭いが、現在、当組合でお願いをしている民間の最終処分場では、非常に敷地面積の少ないところに深く掘って、容量を確保している施設がある。面積が少なければ15年の容量が確保できないということはない。条件を更に精査する為に、現在コンサル会社に、各候補地にはどのような建設方法があるか、立地的なイメージといったことを補足調査という形で調査を委託している。明科が52,500 m<sup>3</sup>では不可能ということはないと考えている。

[質問]

そうすると、現段階では熔融炉を横につけるという考えはなく、もしつける場合はゼロからまた話をすることになると思います。しかし、安曇野市の人たちは熔融炉について全く話を聞いていません。大丈夫でしょうか。

[回答]

基本計画を検討した際の選択肢の一つとして、熔融施設があればこれくらいの容量になると資料として載せている。ただし、熔融炉は新しい技術であり、それぞれ組合で熔融施設は見せてもらったが、技術的にもコストの面でも難しいので、この段階では熔融施設については考えていない。最終処分場についても、最初から52,500 m<sup>3</sup>、現状の処理方式の焼却灰の処理をするという方向で進めている。熔融については考えていない。

当組合は穂高の狐島地区にあり、昭和30年代から地元の皆さんの理解をいただき、ごみ処理施設、し尿処理施設を稼働させていただいている。現在の焼却施設は平成6年から稼働しており、将来更新ということも出てくる。区の皆様のご理解をいただき、次期の焼却施設もここで良いとご理解をいただいている。やはり地元の皆様に迷惑をかけないよう施設運営管理をしていくことが、次の施設の更新にもつながると考えている。最終処分場についても、地元の皆さんに迷惑のかからない、安心していただける施設を作っていくことが一番大事だと考え、整備を進めていく方針でいる。

[質問]

実際のコストというのはどれくらいなのか、建築費の見積もりは出ていますか。オープン型と被覆型の比較があるが、実際はどのくらいの差があるのでしょうか。

[回答]

費用は建設する土地等によって大きく変わる為、まだはっきりした工事費等については出していない。

これから最終候補地が絞り込まれた時、候補地に対するイニシャルコストは土地にあわせたものが出てくる。

[質問]

それでは、この比較の表はおかしいのではありませんか。比較の根拠がなく、恣意的に作られたとしか思えません。

[回答]

管理型最終処分場の選択肢を考えたとき、一般論としてはこのような比較になると考える。

[質問]

臭いが出るとかカラスが出ることはありますか。固化灰にカラスは来るのですか？

[回答]

固化灰にはカラスは来ない。飛灰というのは100%燃えきっている為、カラスが来たり虫が付いたりということは絶対にない。比較表にはオープン型・被覆型とあるが、全国に50施設あるという全体を見た比較であって、今の当組合で計画しているものの比較ではない。

[質問]

コストがわかりません。たとえば1億円かかるとなった場合、建てて、実際それが経費削減につながるのでしょうか。広域組合のお金がどこから出ているか分からないが、我々住民のものを使っている限りは考えなければいけません。

[回答]

現状では、自前のもを作るより、他の最終処分場へ委託としてお支払いの方が安い。建築費や維持管理といったものを含めると、組合独自のものを持つより委託の方が金銭的には有利。ただし、基本的に一般廃棄物は市町村が処理から最終処分までしなければならない。それに沿って近隣の松本市や塩尻市や大町市も、自治体が一般廃棄物の最終処分場を持っている。しかし、当組合は持っていない。自区内処理の原則によって計画をしている。

[質問]

概念は前からそうだったのでしょうか、何故今さら作るのですか。

[回答]

民間の最終処分場が将来にわたって確保できるかどうか分からない。当組合も平成10年から12年の頃、福井県の民間処分場をお願いしていたが、その当時の会社が倒産してしまった。それで福井県が行政代執行しているという例もある。民間ではこういうことがありうるので、当組合で責任を持って管理をしていくべきと考えている。

[質問]

朝日村と山形村にオープン型・被覆型が出来ているそうですが、そのときには賛成とか反対とかそういう意見はあったのでしょうか。

[回答]

地域の皆様との話し合いの中で理解を得て、建設運営をされていると考えている。計画段階から全てが

賛成ではなかったと思うが。

[質問]

今日の説明会が、どういう形で最終候補地の選定に組み込まれるのですか。

[回答]

本日の住民説明会は、最終処分場とはどんなものかを説明する機会として設けて頂いたものだが、今回の説明会で皆様から頂いた意見についても検討委員会に伝える。1月に行われた意見交換会の内容、それから補足調査も材料にして、検討委員会の中で一箇所に絞っていくことになるかと思う。

[質問]

そうすると、たとえば三田の皆さんがいやだと言えば、できないのですか。

[回答]

同意の有無を考えた場合、やはりそうなる。地主さんから土地を売っていただけないなら、それ以上前には進まない。地元の皆様の同意もある程度必要になってくる。

[質問]

3箇所全部で反対されたらどうなりますか。

[回答]

最終候補地が決定したらその地区に入って、説明会等でご理解をいただくために努力をして参りたいと考えている。それ以降のことにつきましては今のところ、一箇所に決まったら何とかご協力をお願いしていくという形でご理解をいただきたい。

[質問]

一箇所に絞るといのはいつ頃になりますか。

[回答]

10月から11月ごろになると思われる。

[質問]

それまでの間に、それぞれの地域が不同意という発表がされた場合は？

[回答]

現状は三箇所の候補地の段階であり、最終候補地がどこになるかはこれからの問題となる。この段階で不同意等は考えられないかと思う。

[質問]

ごみの管理は1月にどれくらいやっているのですか。最近、道にいっぱい落ちている。

[回答]

当組合は組織市町村から燃えるごみとして収集されたごみの処理を行っている。不法投棄につきましては、組織市町村の環境課等で行っている。担当ではないのではっきりしたことは申し上げられないが、管理はしているはずだ。

[質問]



そのサンプルの3種類のもは、最終処分場の中では混ぜて埋め立てますか。

[回答]

最終処分場に持っていくのは飛灰を固化した固化灰と、みなさんの家庭から出た茶碗やビンなど、全部一緒にして埋め立てる。

## 最終処分場の概要に係る住民説明会（豊科地域）

1. 日時 6月16日（火）午後7:00～
2. 場所 豊科東小学校
3. 住民参加者 40名
4. 穂高広域施設組合 等々力、二條、平田、曾根原、井上、

### [質疑概要]

事務局：配布資料の説明

### [質問]

今日の説明会の性格というか位置づけをお伺いしたい。今回は検討委員会ではなく、広域組合がやっておられるが、検討委員会の出した結論や過程についての質問というのはしてもよろしいでしょうか？

先だって1月19日の検討委員会と広域組合と合同の説明会では、確か私の記憶では堀金の住民の質問に対して、地元の反対があればできない、と県と違うことをおっしゃっている。小瀬幅地区では三月の区の総会で、処分場には反対という決議が上がっています。それを押して、今日の説明会を開いたのは何故ですか。

### [回答]

検討委員会の経過等については、1月の意見交換会の中で、地元の皆さんから十分にお聞きしたと判断している。それぞれ地元の状況等も意見をお出しいただいた。本日のこの説明会は、組合が整備する最終処分場の内容をご理解いただきたいという、検討委員会の意見に基づいて開催されているものだ。地元の皆様に理解をしていただいたあと、最終候補地の絞込みをしたほうがいいたろうという判断で、検討委員会は現在休止状態である。

ここで出た意見等についても、これから開催する検討委員会の方に報告させていただくが、今回は候補地の選定にかかわる部分ではなく、最終処分場についてのご質問をいただければと考えている。また、当組合が計画している最終処分場を、県で計画をしていた産業廃棄物の処分場と同じように解釈をされている面があるかと思しますので、このあたりのことを説明させていただいてご理解をいただきたい。

3箇所が一次候補地の段階であります。これから検討委員会で一箇所に絞り、最終的なお願いをしていくという段階ですのでご理解をいただきたい。

### [質問]

検討委員会の出した様々な結論や経過についての質問は、一切お断りと理解してよろしいでしょうか。それらについて、私は疑問を持っております。それは今日聞いてはいけないのでしょうか。

それから過去の経験上、産業廃棄物の定義はこうだ、一般廃棄物の定義はこうだと、小瀬幅の住民は知っております。一般廃棄物を埋める処分場だといいますが、それでもこりごりだと結論を出しているわけですから、この結論に対してどう受け止めているのか。公的な場で、地元の同意がなければ処分場は作りませんと言っているのだから、その結論を謙虚に受け止めていただきたい。

### [回答]

以前にもそういう意見があった。これから一箇所に絞られてから、しっかりと安全性等も含めて説明して、それでもなお同意をいただけないということになれば、それは当然考える必要があると思う。しかし、まだそれより前の段階なので、その辺はご理解をいただければと思う。まだ豊科地区に決まったわけでは

ない。

[質問]

区の総会で嫌ですよという決議があがったわけですから、それを押してやるのはどういうことですか。処分場を作る場所がないから我々に何とかしろということですか。

[回答]

全ての地元でそのような対応をとられてしまうと、最終的に作る場所がなくなってしまう。地元のご理解を頂いていきたいと考えている。

[質問]

8年前に、あれだけのことをやっているのです。それをまたやるのですか。

[回答]

8年前の産廃の処分場とは違う。産廃は地元だけでなく、日本全国からどんなものが集まってくるか分からないものだった。しかし、当組合でお願いするのは自分達の出したごみの最終処分ですので、ご理解をいただきながら、最終的に絞られたところに入って、説明していくことになると思う。

[質問]

今後、もしここに決まった場合は地元の決議は関係なく、ご理解をいただくために住民同士を戦わせるようなことが出てくると理解してよろしいですか。

[回答]

説明させていただき、同意が得られないということであればできない。その前にしっかりご説明をさせていただいて、その辺はご理解をいただきたいと思う。

[質問]

基本的に小瀬幅地区が決議を上げても関係ないということですね。

[回答]

現状ではそういうことで説明させていただきたい。

[質問]

先ほどからお話を聞いていると、熔融炉の件、オープン型にするのか被覆型にするのかということも、何にも決まっていないようです。アンケートをするにしても、こういう施設を作ると明らかになった時点で説明すべきでしょう。でなければ、判断する材料がありません。

[回答]

一般廃棄物の最終処分場について、一般的な部分も踏まえて話をしながら理解を得ていき、住民との合意の状況により、次のステップである生活環境影響調査、基本設計や実施設計に入っていくことになる。

[質問]

構造も何も決まってないのでは、同意なんてとても出来ません。さっきも新聞で、飯田では自己修復シートを使っているといったが、それがどういうものか調べたことはありますか。説明会で安全だと主張するなら、新聞ではなくて、実際に見てきてこういうものだと言うのが当然では。

[回答]

今回の説明会は、現段階における整備計画の説明なので、決まっている内容を包み隠さず説明している。候補地が決まって初めて設計ができる。

[質問]

候補地が決まる前にこういう構造のものだって話せないのですか。

[回答]

構造について、現在決まっていることを申し上げます。管理型一般廃棄物最終処分場を作る。15年間の埋め立てをする構造で、施設規模は最大 52,500 m<sup>3</sup>の埋め立て。一日の搬入量は最大 12 トン程度、搬入車両は 2、3 台から 4 台くらい。これが決まっている。

[質問]

あなたのおっしゃることは今現在でしょう。将来変更することもあるということですね。

[回答]

これから将来の変更する可能性というのは、どういう場合に変更するかという要素がある。たとえば、焼却施設を建て替えたときにどうなるかというような。

[質問]

先ほどは、焼却施設は建設しないというお話でしたが。焼却施設というのは、埋め立て施設に熔融炉を作らないといいましたよね、私はそのことを言っています。

[回答]

当組合においては、熔融施設の導入は現時点において考えていない。

[質問]

どうして豊科なのでしょう。豊科の迷惑施設、たとえば光橋を渡ってきたところ、どんな臭いがするか知っていますか。山の中に火葬場もあります。迷惑施設は平等に割り振るのが基本だと思いますが。

[回答]

現在の当組合の構成市町村は安曇野市だけではない。なぜ安曇野市に作るかということ、ごみ排出量と人口が一番多いから最初に整備しようということで、整備計画で決まっています。その次に整備するのは、安曇野市以外になるかもしれない。だから 15 年間という年限も決めて整備していく。

当組合の構成市町村は安曇野市他 1 町 4 村、そのうち、人口も燃えるごみの排出量も一番多いのが安曇野市だ。現在 30,000t 程度燃やしていて、そのうち家庭から出ているものが 55%程で、多いときには 17,000t 程度。皆さんの減量の努力のおかげで少し減っているが、事業所から出るごみも含めて、年間 30,000t 程度は焼却している。人口も排出量も一番多いところに最終処分も自区内処理をするなら、まず安曇野市でということ。その中でどちらに負担していただくかということで、今日ここで皆さんに、整備内容の説明をさせていただいている。

[質問]

処分場を作る段階からおかしい。これは今から 5、6 年前の信毎のトップですが、予定地からアシカの化石が出ています。何故そういうところへごみ処理施設を作るのですか。

[回答]

文化財やそういうものも当然検討の中には入っているが、アシカの化石がどこから出ているのか、地層やポイントを絞って特定できるか。その辺もちょっと教えていただきたい。

[質問]

その場所に出ればそうですよ。まだ他に出る可能性もあるのに、なぜ処分場を作るのですか。

検討委員には、文化財の保護委員のAさんが入っているでしょう。昨日の新聞にだって、親子で楽しく化石をとという記事にAさんが載っています。化石をとって子供達が楽しくやっているのに、どうして産廃の処分場なんて持ってくるのですか。

[回答]

産廃ではなくて一般廃棄物です。ご理解をいただきたい。

[質問]

世界最古の化石が出たところに、どうして持ってくるのですか。腑に落ちません。それに8年前、あれだけの住民同士の戦いがあったって、他にもこれだけの迷惑施設があるのにまたですか。

[回答]

8年前の施設とは全く違うということを、まずご理解いただきたい。

[質問]

分かっておりますが、どうしてこういうことをするのですか。また住民を戦わせたいのですか。一時期、隣同士で話もしなくなっただけです。やっと少しずつ繋がりが戻ってきたのに。住民感情を悪くしているんじゃないですか。

[回答]

候補地の選定については、前の意見交換会の際にお聞きしている。従ってここでは、計画している最終処分場について、ご質問をいただければありがたい。

[質問]

検討委員会に意見を言ったり質問をしたりという機会は、今後は設けないということですね？調査といっても地質調査をするのか、文献調査で終わるのか、その金額から見てもそんな詳細な調査はできないと思いますけれども。問いただす機会は今後ないということですね？今そこに検討委員の方が来ているなら、聞いたっていいと思いますが。

[回答]

本日は全員お見えではないので、ここで出た意見は委員会に伝える。

[質問]

今後、検討委員会の方々に、質問だとかそういう機会がなくて、そのまま決めてしまうのかとお聞きしています。それから、候補地が3箇所に決まるという新聞報道がされたあと、直接電話をして『地元で説明会を真っ先にやっていただきたい』と申し上げましたが、無視されました。検討委員会に質問する機会を設けなくて、半年後に結論を出してしまうのですか。

[回答]

現状は、検討委員会が地元に入っただけの説明というのは考えていない。検討委員会は、今まで地元から出された意見は承知しているし、本日の住民説明会の意見や補足調査等も考慮しながら決めていくという方向である。

[質問]

『今後、候補地の選定をするにあたっては、住民参加型で行うことを原則とし、地元住民に情報公開を行い、十分な協議を行いながら選定を行います』とホームページで出されているけれども、これでは、ただ単にアドバルーンをあげているだけということになりますね。

[回答]

検討委員会の内容につきましては、今後ともホームページに掲載させていただきます。もしご意見があるようでしたら、組合にお寄せいただければ、検討委員会に伝える。

[質問]

到底納得できません。検討委員会の情報公開は充分とは言えないでしょう。簡単な議事録しか掲載されていない。候補地選定にあたっての経過、どの委員がどんな発言したかということも、一切出されていません。

処分場ができれば、推進した委員は何かあったとき、責任持ってもらわなきゃいけないですよ。中信地区の産廃のときだって、みんな事細かに、誰がどういう発言をしたかまで出てるじゃないですか。全く違うやり方ですよ、これではだめです。

[回答]

今度の検討委員会につきましては、個人名をお出ししないでやっている。その辺はぜひご理解をいただきたい。

事故のようなことがあったときは、検討委員ではなく当組合の責任になる。当組合は事故のないように管理をしていくことで責任を果たしていきたい。

[質問]

責任を取るのは組合だとおっしゃいましたが、責任を取るというのはどういう責任の取り方をなさるのでしょうか。それと現在 2km ほど南に、松本市の最終処分場があります。この浸出水が豊科側にも流れてきています。あそこの処分場の問題点については検証なさっていますか。今の状態を引き起こしておいて、住民に安全な施設だから理解しろといわれても絶対できません。

[回答]

施設整備や施設の運営管理について、最終的に全ての責任を負うということです。

管理型最終処分場には、しっかりと水処理を行う施設を作りなさいという規定がある。河川に放流する場合は排水基準を踏まえた検査をして、きれいにした水を流しているはずだ。

当組合として松本市の処分場の内容について答えることは無理だということも、ご理解いただきたい。

[質問]

前は魚が結構いたのに、松本の処分場から浸出水が漏れて沢に入ってきてから、いなくなってしまう。それだけの変化が起これば住民には分かります。安全といわれている施設が引き起こしているわけですよ。検証もされていないのに安全だと言っても、我々が信じるのは無理ですよ。

[回答]

松本市の最終処分場の浸出水については、平成13年度から公共下水道に放流しているとのことであり、現在においては、河川放流はされていない。(松本市役所に確認済み)

[質問]

私は最終処分場の説明を聞きたくて来たのですが、双方感情的になっていませんか。もっと紳士的に対応してほしいと思います。住民説明については理解しますが、参加者数を見てください。約40人ちょっと、ですよ。今ここにいるのは区の役員の人たちとか、関心のある人たち。完全に反対しようという人たち、中にはもしかしたら賛成の方もいると、私は思います。

インターネットや広報を見てください、というだけではなく、地域の説明会の場所や回数を増やして、こまめにやったほうがもっと大勢集まると思います。この地域で出たものはこの地域で処理しないといけない、ということをもっと分かりやすく説明するのなら、自分達から出て行って、細かく説明して理解をもらったほうがいいのではありませんか。もっと紳士的に対話してください。

[回答]

この説明会は、区長さんと相談させてもらいながら設定させてもらっている。区長さんと相談をして、それぞれの区で開催したほうがいいということになれば、出掛けて行って説明をすることは問題ない。またその辺は相談をさせていただきたいと思っている。

[質問]

感情的な議論では意味がないとは思いますが、一連のやりかたが乱暴で、どこにいても「はいどうぞ」とはならないでしょう。

平成19年の4月24日の市民タイムスに、最終処分場は市内という見出しで載っております。検討委員会が20回の会議を開き、23日までに今後の廃棄物に関する提言をまとめて、管理者の平林市長に提出をしたとあります。平成19年の4月23日に提言したわけです。それに対して組合事務局は、最終処分場の用地選定に向けては情報を公開し、住民の同意が得られるよう慎重に進めたいと答えています。そしてその後動きがあったのは平成21年ですから、2年間ほど間が空いています。その間、組合事務局の言う『住民の同意を得られる慎重な説明』というのが、行われてこなかったのではという気がします。1月の19日と21日、私は両方行きましたけれども、喧々譁々しておりました。それぞれの地区がそれぞれの理由で向かないと、こぞって反対していたのが現状です。

それを踏まえて、信濃毎日新聞の平成21年3月5日の新聞に、『検討委員会は3月中に予定していた一般廃棄物最終処分場の最終候補地決定を半年延期する』と出ています。検討委員会が、喧々譁々とした説明会の様子を見て、延期するという結論を出したわけですよ。非常に冷静な判断だと思いますが、私はこの検討委員会の方々に対して、きちんと情報が与えられていたのかという疑問を感じます。検討委員会の方々には、各地区にこれだけの問題があることを知らず、これだけ大ごとになるとは思っていなかったから、延期するという決断をしたのではないのでしょうか。

平林市長が市長になるときに、5つの流れをひとつにというスローガンを掲げていましたね。しかし、今5つの旧町村同士を喧嘩させるような感じになっています。旧町村には関係なく選出するという方法は考えられなかったのでしょうか。

候補に上げられた3地区の方々というのは納得いかないでしょう。最初に10地区選ばれたはずですが、その10地区は何故公表されていないのか、10地区から3地区に絞られたときの理由は、というふうに。

クリーンセンターや最終処分場を抱える地区は公平負担の原則によって外したといいますが、田沢地区には全安曇野の下水道を処理する施設があって、本当にし尿の臭いがするわけですが、これも迷惑施設だと思うのですよ。迷惑施設があるからと言い出すと、みんなそれぞれ言い分があるのではないかと思います。

人口が多いところはごみの排出量も多いから、処分場も負担するところが担当すると言います。確かにごみの量は多いでしょうが、人口の多いところは税金も負担しています。しかし、受ける恩恵は人口の多いところも少ないところも同じ。ですから金科玉条のごとく、人口の多いところだけが全部かぶってくるんだということも、これから考えていく部分だと思うのですが。

安全の面に気をつけていることは感じられますけれども、それなら全地区どこでもいいことになってきますね。先ほどアシカの化石の件で地層の話が出ましたが、地層は重要な要素です。10候補地から3候補地に絞られたときに、活断層があるから省かれたという話が出ています。

8年前、産業廃棄物の処理場の問題のとき、非常に綿密な調査をしたわけですが、特に地質は住民の安全を守るために大事だということで、信州大学理学部の小坂教授から豊科町議会議長あてに、有印の公文書として意見書が出されております。産廃処理施設の建設予定地とその周辺は現在の大口沢のところですが、読み上げますと『フォッサマグナ地域の代表的な褶曲帯であり、(みのちたい?01:21:25)の最南端で、褶曲のもっとも大きな部分に当たっています。その結果地層は急傾斜し、かつ南北方向の複数のコ高角断層、急傾斜断層によって地層がずれています。更にほぼ東西方向に近い方向の複数の断層によって変異を受け、複雑な地質構造となっています。計画地の1km西方向には、松本盆地東縁活断層の存在が確実視されています。しかし、この断層の性格については、現時点では全く科学的データがありません。環境影響評価書を通覧した限りでは、計画地周辺の地質状況の把握は、大部分が文献調査に頼ったものであり、評価に値しない低レベルの内容といえます。したがって予定地周辺の地質については、より本格的な詳細調査を実施すること。また、松本盆地東縁活断層については、本格的な調査を実施し、その性格をはっきりさせることが最低限必要でしょう。それらの結果を統合し、地質学的に見た影響評価を行うべきでしょう。地質に限って言うなら、現時点でこの評価書を根拠として、施設建設を建設することは、地域住民はもとより豊科町にとっても大きなリスクを負うことになるでしょう』。賢明なるご判断を下されますよう、という内容ですね。

[回答]

19年の4月23日に、処理施設検討委員会から答申をいただいた。それに基づいて19年の6月に、基本計画それから基本構想を組合から出した。19年中に最終処分場検討委員会を設置すればよかったのだが、時間がかかってしまった。一応19年度末、20年の3月に信州大学の福島教授にお願いして、20年の当初から最終処分場検討委員会を設置したいということで、20年の4月に設置した。

検討委員会の中の委員には、住民参加を前提に、興味があって検討の場に立っていただけるような方をと公募し、応じていただいたのは8名の方です。全員委員になっていただいた。

そして、20年の6月から公募委員も交えて検討をさせていただき、21年1月の意見交換会に至ったという経緯がある。検討委員会も含めて住民参加、皆さんも検討委員になりたいければなれたという形でやらせていただいた。非常に残念だったのは、検討委員になっていただけたという方が非常に少なかったこと。そういう状態だったということも、ご理解いただきたいと思う。

それから活断層については、委員会の中に信州大学理学部准教授の吉田先生が入っている。先程の信州大学の小坂教授の発表以降、詳細調査がなされたと吉田先生が意見交換会の際に説明していた。それから最初の東山以降、阪神淡路大震災があり、活断層型の地震の経験も積んでいる。それから詳細調査も行わ



れ、ホームページ上には公開されている活断層もある。そういったデータを基に、活断層から 300m 以上離れていればかなり安全度が高いようだ。活断層はこの近くにもある。ホームページのデータを見ていただきたい。私のほうからは申し上げられないが、川沿いには公開されている活断層が何本かあるということだけは、ご報告させていただく。

[質問]

1 万年サイクルや何千年サイクルで見た地層の変化ならわかりますけれども、8 年や 10 年で安全になったというのはどうなのでしょう。学者の方々の見解も違うようですし。安全な施設ということで、遮水層を何 cm と決めて設けても、堆積層の地盤の激しい変化に対応できるかどうか不安です。

さらにこのやり方、19 年から 21 年までの間に何の説明会もなく、最近やりだしましたよね。乱暴なやり方だという気がします。そんなに簡単に進むものではございません、と申し上げたいわけです。

[質問]

公募委員のことについて説明がありましたが、条件に月 1、2 回程度平日に開催する会議に出席可能な方というのがあります。これね、平日ですよ。市民参加型であるとするれば、夜やるとか、土日にやるとか、当然そういうことも考えてしかるべきです。それからもう一つ、地質の問題についてですが、かつて産廃の処理施設を作ろうといったときにも、信大名誉教授のお二人の先生方は、絶対大丈夫だと言っているわけですよ。今回、吉田先生も大丈夫だとおっしゃる。しかし違うという人もいます。学者の見解が違っているところには作るべきではないと思いますよ。

[質問]

自分のところで出したものを自分で処理する、それは当たり前だと思いますが、どうしても山へもって行って埋めなければいけないものではないのでしょうか。今地球温暖化も問題になっていますが、ガソリンを使って車に乗せて山へ持っていくのは何故ですか。

今はビルの耐震化も進んでいるようですから、ビルを作ってその中へ処分したらいかがでしょうか。そうすれば、ごみの排出量の増加も分かりやすいと思います。見えるところに置けば分かるでしょう。山へ埋めてしまうから分からなくなって、そこに住む人だけが苦しむこととなります。老婆心ですけども、地球の地層をかまうということはとても怖いんです。

[回答]

埋め立てられないからごみを出さないでくれ、とは言えないわけで、今は中野市の処分場に埋め立てている。そこも山の中で、りんご園がすぐ隣にあるところだ。中野市の処分場に行った方もいるかもしれませんが、皆さんの知らないところに埋め立てしている。だから自区内処理、目に見える場所に処分場を作ってくださいということで、みなさんに説明している。その辺をご理解いただきたい。

よそへ持って行って埋めていいということであれば、処分場の建設は必要ない。一度も燃えるごみを出したことがないという人、いらっしゃるでしょうか？それをまずちょっと考えてほしい。リサイクルが出来るといっても、全てがリサイクルできるわけではない。処理処分はしていかなければならないので、皆さんのごみを安全に処理したいということで考えている。

[質問]

安曇野市は幸いビルが少ないですよ。本庁舎も建てる予定らしいですが、その横へ持って行って、見

えるところに立ててもらいたいと思います。

[質問]

目に見えるところで監視したいと言っていたけれども、豊科は田園地帯ですよ。あそこだったらもつと目に付きますよね。先ほど資料で見た九州の宗像市は市街地にできているわけですよ。目に見えるところの自区内処理をという意向であるならば、安曇野市は広いですから、候補地はいっぱいありますよね。どうして3箇所だけが候補地に選ばれたのか、非常に疑問です。その辺はいかがですか。

[回答]

候補地選考のことにはお答えできかねるということをご理解ください。

[質問]

どこの地域もこりごりという言葉がありましたよね。もうこりごりというところばかり選ばれています。今年の初めから説明会を開いて、いろいろな意見がありました。新庁舎の横はいかがですかとか、面積が狭くても細工をすれば何とかいけるだろうとか。そういう話は最初から出ているんですけども、そろそろ平林市長あたりに相談をかけてはいかがでしょう。理解ある市長ですから、説得していただければダメだとは言わないと思いますが。

[回答]

検討委員会の選考過程は、県の産廃の最終処分場のときの適正エリアマップというのを使用して、候補地を選んでいる。基本的に県のマップの中で除かれた部分については、今回の組合の候補地からも除外されている。

[質問]

県の最終処分場と同じような場所を選定しているわけなんですけれども、だからこりごりという話は嫌になるほど聞くわけです。それから遮水とか技術が向上しているとのことですが、多少の水位が高い低いって話を言われると、今度は危ないじゃないかって話になる。

[回答]

技術的な選考過程を申し上げますと、やはり民家や集落からの距離、民家の戸数という条件もあった。集落、民家からあまり接近したところでは、候補地としては不適切ではないかという一般的な選び方をしているので、今回の3箇所の候補地になったという経緯がある。

[質問]

安曇野市になったのだから、旧市町村別の感覚でいてもらっては困るという意見もできましたよね。旧市町村の間にコンクリートが100mも200mもあるわけではないし。地籍が違うからといって1m差で迷惑施設が動いているところに処分場をもってきたら、誰だってこれは無理だと言いますよ。

[質問]

処分場の管理が問題になってくると思うが、先ほど地元の方から、松本からの浸出水が流れているという話がありました。水質検査をして基準にあったものが出ているかどうか、組合としての立場では難しいかもしれないが、市の環境課などを介して、松本市の管理主体に問い合わせ、回答を頂いておかないと、今後の管理が心配です。地元の方も直接松本市へ行くのではなくて、安曇野市を介して、松本市に問い合

わせをしたらいかがでしょうか。

[回答]

そういうところについていただければ、調査はしていただけると思う。

松本市の最終処分場の浸出水については、平成13年度から公共下水道に放流しているとのことであり、現在においては、河川放流はされていない。

[質問]

不純な浸出水が流れていることであれば、その辺は十分留意をしていただきたい。

先ほど、何故排出口の多い町村が受け持つという問いに返答がありませんでした。やはり人口が多いところほど、処分場がなくなると迷惑がかかるという観点からいって、人口の多い市町村が受け持つのが一般的な常識であろう、ということをはっきり説明しておかないと、また次回の説明会で同じことを聞かれてしまうと思う。

[質問]

安全面で、監督や監視はどのようにやっていくことになりますか。

[回答]

地域の皆様に監視やチェックをする体制を作り、住民の皆さんでチェックしていただくのが基本だと思う。最終処分場であれば法的に、放流水、地下浸透、地下水の汚染があるかどうかの検査、建設前に地下水の調査を行い、建設後も時系列的に地下水を調査していくというように、調査に関しては法の中である程度の仕組みができています。それも含めて管理体制というか組織作りをしながら、地域住民の皆さんが主体的に関わっていくような仕組みを作っていきたいと考えています。

[質問]

つくるものはきちんと作っても、太陽もあれば水もあれば、やはり老化してきますので、あとの運用が問題になります。どこに出来るとしても、安全面で大切なのはどのように監視していくか、チェックしていくかということだと思います。

松本市の奈良井川の上水道の問題のときに、監視を作るという話もあったけどまだできていない。住民とのチェック体制もできていない。行政の仕事の中で、監視機構というのがおろそかになっていってしまうんですね。だから決まった時期に定期的な水質調査をして公表するとか、地元の人が何人立ち会うとか、チェック箇所を作って規則の中のひとつとして作って運営していく、そこまで踏み込んで、監視などの説明もしていただきたいと思います。

[質問]

皆さん自区内処理と盛んにおっしゃっておりますけれども、私はどうも理解できません。たとえばお隣の山梨県では、処分場がほとんどできてないですね。ここ自県内処理とっています。この自区内処理というのは法律上解釈がまちまちですが、自県内処理は何でいけないのでしょうか。

[回答]

一般解散した長野県廃棄物事業団が、自県内処理だったと思う。実際に自県内処理のようなことをやっているのは埼玉県、県営の最終処分場を整備されている。広域行政に関与して整備している県があるのは間違いない。現在、長野県においては廃棄物事業団は解散している。ごみ処理については市町村の義務と

いうことになっている。ごみ処理を担っている当組合の責任において処理をしなくてはならないということだ。県が廃棄物事業団を設立したときには、県がタイアップして最終処分場をつくるということを考えていたが、長野県は廃棄物事業団を解散したので、廃棄物処理の施設整備について埼玉県のようなことはないと理解している。だから、自県内処理ということはある。

長野県には民間の最終処分場があるが、ずっとそこで受け入れてもらえるかという、はなはだ不確定な部分がある。実は平成10年から12年にかけて、当組合で福井県の民間の処分場に最終処分をお願いしていたが、その最終処分場の会社が倒産してしまった。そこで福井県では、地域の環境保護のために、行政代執行というのをしている。当組合もそこへ搬入していたので、その福井県の町村から代執行にかかる負担を求められているという例もある。つまり民間の処分場では倒産もあり得る。だから自前で用意し、しっかりと管理していくことが、将来のために良いのかなという考えのもとに計画をさせてもらっている。

最終処分場の概要に係る住民説明会（堀金地域）

1. 日時 6月24日（水）午後7:00～
2. 場所 堀金総合支所
3. 住民参加者 40名
4. 穂高広域施設組合 等々力、二條、平田、曾根原、井上

[質疑概要]

事務局：配布資料の説明

[質問]

被覆型にすると市街地でも立地していいというお話でしたが、今度、安曇野市で市庁舎を建てるということなら、市庁舎の隣にすれば環境も調査できるし、非常にいいという言葉が多い。そういうわけで、ここを候補地から外してもらいたい。

[質問]

施設組合が出した19年6月の報告書にネガティブ条件という項目があります。処分場には不適な場所という項目が列挙してあるんですよね。農業地域はその項目に入っています。確かに、指定されているところはりんごを作っていて、三方がりんご畑です。考慮されるべき問題だと思いますので考えていただきたい。

今日の説明で、処分場に様々な方法があるということが分かりました。今の技術で完全に公害が出ないと断言できるかということが、最大の関心事です。さまざまな試行錯誤がされているのは、技術が未完成的な証ではないかと思います。

公平の原則といって、旧5町村の中で施設がないところを優先して当てると考えていますね。ところが、これは旧町村単位を1単位として考えている。各地区の人口の偏りを考えると、ごみの排出量の問題から言えば、公平とは言えないと思っているのですがどうお考えですか。

[回答]

検討委員会の候補地の選定方法については、様々な地元の要素を抜きにして、まず地図情報で予備候補地というものを選んでいただいた。5地区から2箇所ずつ選んで選定し、その1地区2箇所の比較評価、点数付けをして、各地区1箇所ずつ候補地を選んだ。

その検討委員会の中で、穂高には中間処理施設があり、三郷には最終処分場があるため、そういう施設のない残る3箇所について、一次候補地として選定をした。

選定をする中では住宅からの距離等が考慮されますので、人家の多い場所等は当初から想定されていない。

ネガティブマップの項目については、過去長野県で中信地区に最終処分場を作るという計画があり、その時の適正エリアマップを参考にし、それと市の安曇野マップ等を重ねて選定させていただいた経緯がある。ネガティブマップでは農地として除かれていると思うが、5地区の公平性の原則を第一にさせていただいたので、堀金から1箇所を選定させていただいた。

[質問]

ご存知の通り、安曇野市は静岡糸魚川構造線の活断層の上にあります。長野県の防災の中に、活断層帯

は非常に大きな地震が起こりかねないと載っていましたが、その場合に埋立施設の遮水シートが地震の力で破けて漏水するという事はないのでしょうか。耐震設計の関係はどのようになっていますか。

[回答]

過去の活断層等のデータ等があり、それを加味した上で選定した。

耐震については、阪神淡路大震災以降、耐震基準も厳しくなっている。現在の法律の耐震強度の基準は、震度 6 強から 7 を想定している。

[質問]

新潟の柏崎の原発も地震で被害を受けた経緯があるし、ネットで調べると 8 という数字も出てきます。実際問題、耐震上はどうなのだろうと。地震が起こらなければ良いのですが、その辺は考慮されていますか。

[質問]

あの地区ではある会社が中間処理施設を作るという計画があり、地元の皆さんが反対されたわけです。その隣で類似施設を作るということになると、地元の安曇野市がすぐ隣へそういうものを作るなら、県は無理して業者と裁判で争わなくてもいいだろうという話になりかねません。

万が一、非常に大きな公害を発生する中間処理施設が出来てしまうと、水が汚染される可能性があります。安曇野の地下水の元となるところで水が汚染されて、汚染が全国的に報道されたら、ここで作る農産物は全部売れなくなってしまいます。そうすると農業が全て行き詰まり、安曇野市自体が成り立たなくなってしまいます。以前にも所沢で、テレビ朝日で一回流したら野菜が全部売れなくなってしまったことがありました。今計画されている 3 箇所の中のひとつですが、三田だけは何としてもやめてもらいたい。切実なお願いです。

[質問]

三田の候補地について、制度的に果たして可能であるかどうか。たとえば農地法や農振法について、検討委員会あるいは事務局は、この点も精査をして候補地にしたのですか。

それから目に見えない臭気やガス発生についてはどうなっていますか。地域住民にしてみれば非常に重要な生活上の問題点です。きちんと対応しないと大きな被害が出ると思われれます。オープン型にしても被覆型にしても、ガス対策について科学的で具体的な住民説明をしていただきたい。各候補地の住民にとっては、これが一番重要な問題だろうと思う。明快なお答えを頂きたい。

[回答]

市役所の関係部局との話し合いの中で、堀金三田の農振の除外は全く不可能ではないと考えられる。ただし、そう簡単ではない。

それから臭気の問題については、当組合の焼却炉は流動床という形式で、ほぼ 100% 完全燃焼する焼却炉なので、有機物といったものは基本的に残らない。完全燃焼した灰を埋め立てた場合、土中のバクテリア等により、腐敗臭を出すことはないと考えている。山形村のサンクス BB の中でも、腐敗臭というものはほとんど無い。施設の中に入ると焚き火の灰のような臭いはするが、敷地の外で臭気は全然感じなかった。当組合では完全燃焼した灰を埋め立てることもあり、有機物がほとんど残らないので、周辺に腐敗臭が充満することは考えにくい。ガス対策についても、有機物はほぼ存在せず、従って発酵もしないので基本的にガス自体が出ないと考えている。

[質問]

いろいろな方式があることはお聞きしました。私は、今の日本の処分場の技術では完全に公害が出ない施設を作るのが可能かどうかを質問したのですが、それはありえないということですか。

[回答]

いろいろな方式がある中で、当組合はより安全な施設として管理型処分場を作るとご説明申し上げた。オープン型に比べて被覆型の方が、周辺の環境に与える影響が小さいので、被覆型が最善ではないだろうかということをお話させていただいている。

[質問]

完全に大丈夫ですか。100%大丈夫ですか。

[回答]

将来に向かって100%安全ということは言えない。ただ、現在日本で公設の最終処分場が約1853箇所稼働している。もしこれらが問題を起こしているなら、新聞等を騒がせて社会現象になっているだろうと思う。

いくつかの施設では地下水の汚染等があるかもしれないが、当組合では環境汚染がないように細心の注意を払い、地域住民の皆様を加えて監視のシステムを組み込みながら、整備を進めていきたいと考えている。

当組合の焼却灰の埋め立てをお願いしている中野市の最終処分場では、現在残余量が少なくなってきたおり、かさ上げ工事で容量を増やそうとしているが、地域住民の皆様にお話を申し上げたところ、過去の実績においても地下水汚染等の問題を起こしていないという信頼を得て、かさ上げの工事について最終的なご理解をいただいたというような話も聞いている。

ただし、100%とは言い切れないのが現状ということで、ご理解をいただければと思う。

山形村のサンクスBB、松本市の山田の処分場、塩尻市境の朝日村の中に整備されて稼働している処分場においては、自区内処理で域内のものを最終処分している。当組合においても、安心安全な処分場を整備するために、候補地を発表したとご理解いただきたい。

[質問]

1月ごろにNHKのクローズアップ現代で、処分場の問題をやっていました。私の記憶では、滋賀県と福岡県の例をやっていまして、住民が県の管理する最終処分場から、有害物質が流れ出していることを知ったという実態を挙げていました。滋賀県では埋め立ててはいけなものを埋め立てたので、掘り出してやり直しなさいという話になったけれど、それをやるのに十数年もかかるから、その間どうするかという問題が取り上げられていました。県において水質を調べてみたら有害物質が出ており、全国的にはそういう実態があります。

組合が作った資料の中に、ネガティブ条件というのがあります。そこに、外す場合として農業地域等とか、自然環境の保護だとか、何項目かあるわけです。自分達が作った外すべき条件のある部分を、敢えて挙げなくてもいいのではないかと私は思っているわけです。

発表されたとき、現地の方が誰も相談を受けていないのにと区長さんを始め驚きました。さっきの話でいくと昭和30年代から組合は活動しているという話ですから、その頃から『住民のみなさん、結局は最終処分場が必要になりますからどういうやり方がいいですか』と活動していれば、ごみは半分くらいに減

って、これほどの問題にもならなかったかもしれない。それが今突然出てきたから、現地の地権者たちは何にも知らないわけです。そういうやり方が大いに疑問です。

[回答]

20年の4月に検討委員会を立ち上げる前、各5地区の区長さんに最終処分場で困っているのを各地区で候補地を出していただけないかとお聞きした経過がある。その後候補地の選定にかかり、公募委員を募集したり、穂高広域施設組合の広報で灰の行方について特集を組んでもらったり、出来る限り話題づくりをしてきたという経過がある。

民間の処分場というのは永久にお願いできるかという、これからは難しくなってくるだろうという状況がある。

当組合の焼却灰を平成10年から12年にかけて福井県敦賀市の民間の最終処分場をお願いしたことがあるが、その処分場が福井県の増設許可を受けないで、違法に増設して受け入れていたということが判明した。遮水シート等をきちんとしていなかったのであろうと思われるが、近隣に汚水が流れ出し、会社も倒産してしまった。従ってその汚水の処理は、福井県が行政代執行で100億円を費やし、敦賀市に処分をお願いしていた団体は、行政代執行の費用の負担を求められているという現状もある。民間でも、将来にわたって管理をしていただける民間処分場なら良いが倒産の危険性があり、自前の処分場を作っていくべきだと考えている。ご理解をいただきたい。

それから、今になって急に処分場の話が出てきたという話については、実は平成8年当時から旧豊科町の大口沢、今の候補地の奥のところで処分場を整備できないかと模索した時期がある。最終的には断念して、その後持ち上がったのが県の廃棄物事業団の計画、県内4箇所に産業廃棄物を含めた県営の最終処分場を整備する計画が、平成10年くらいから出てきた。そちらの処分場を整備するときに、当組合の一般廃棄物も同時に入れていただくという計画をしたが、平成12年に地元住民が反対する場合は受け入れられないということで、12年当時の豊科の町長が断念し、行き詰った。

平成13年から、新たな対策を話し合うために県営処分場の検討委員会が立ち上がり、平成13年から15年の途中まで行われている。県内に候補地を求めて整備する計画で、平成16年には松本と塩尻に県営の処分場の候補地を求めるといった状況が一回出来上がったが、両方の候補地で大反対に遭い、結果県で行っていた県営処分場事業そのものが断念された。そういった状況の中で、当組合は独自の処分場を整備することとした。十数年にわたって最終処分場の問題についてはずっと懸案だったということをご理解いただきたい。何年も放置してこうなったわけではない。

長野県は廃棄物事業団を解散してしまったので、県営処分場で県内処理ということは不可能となっている。埼玉県では埼玉県営の最終処分場が市町村の最終処分を受け入れているが、長野県はそれが出来ない。皆さんの家庭から出ているごみについては、市町村の責務となっている。県も国も法律上、お金を出したり監督をしたりということはあるが、処分責任はない。やはり法律に基づいた市町村の責任で、安曇野市を中心にした広域の中で最終処分場を整備しなくてははいけないという状況に至っている。

長い経緯があり、急に始まったわけではない。昔から懸案事項だったが、当組合で独自に皆さんにご理解をいただき、最終処分場をどこかに整備しないと、人まかせで委託している現状は非常に不安定であるということをご理解いただけたらと思う。

それから、ごみの最終処分については、目に見えるところで処理をし、安全安心な施設で行っていきたいと、皆さんに申し上げている。最終処分場の整備について、どこかに作らなければいけないということだけは、特にご理解いただきたいと思います。



[質問]

ごみは自分で始末をするのが原則だと市民もみんな分かっていると思いますが、田々井区では絶対反対です。

今北小倉の地区に産業廃棄物の中間処理場の裁判沙汰、県の許可云々で裁判になっていることはご存知だと思います。三田の工業団地のところへ持ってきたら、それが呼び水になりはしないかということをお心配している。国は今、自給率の向上をやっているのに、あの優良な農地を何でごみ処理に使わなければならないのかということが、まず私たち農民の疑問になっています。安曇野市の農業を守るために、真剣に考えていただきたい。

提案ですが、たとえば穂高の焼却場の隣に作ったらどうですか。これは運賃もいらぬです。区からの了解も取れているから。どっちにしても必要なことは分かっているわけですよ。だからこれから市役所、市庁舎を作るといふならその隣に作れといふのは、本当に正直な気持ちです。本当に安全なものなら、それでいい筈です。

一番私が言いたいのは、今の北小倉で整備されれば、問題だらけだと研究者から言われておまして、私どもも心配しています。

あそこへ施設を作るといふことが、本当に疑問なんです。何であそこへつくるのか、人をだまして、区民をだまして、行政は何を言って、考えているのかと。是非三田の地ではなくてね、はじめから処理場の候補地について再検討していただきたい。

[質問]

区には以前にも民間の業者が来て、類似施設を建てようとしたことがありました。その当時区で約束事を作りました。区で全員一致しない限り、そういう施設は受け入れないという約束です。ぜひ、三田には持ってきてもらいたくない。

先ほども申しましたように、是非市庁舎の建設検討委員会とタイアップして、用地を同じところに確保して作っていただきたい。先ほど司会者の方もおっしゃったように、そこなら市民のみんなで見られるわけだし、山形でも役所の近くだといふ例がありますから、三つの候補の他にもう一つ、市役所の隣を候補地にいらしてください。これは要求です。お願いします。

[質問]

先ほどから安心安全な施設と繰り返して申されますけれども、先ほど説明された方が、安全と言い切れるかは疑問だといふお話を頂きました。それで日本のいろんな例、NHKのクローズアップ現代で取り上げられた件もそうですが、はっきり言って安全とはいひ切れないんですよ。安全安心な施設というキャッチフレーズはやめてください。

それからもう一つ、ここにおられる方々の耳に入れてもらいたいことですが、先ほど農振除外の手続きの話がありましたよね。普通、農地に家などを作るといふば、農振を外して、その後農業委員会で農地転用という手続きを踏んで始めて、農地から地目が変わって家を建てたり出来るんですけども、これは公共事業ですから、農振さえ外せば、農業委員会の農地転用の手続きは必要ないのです。ですから安曇野市が三田のところへ作るといふば、農業委員会がブレーキになるということはお出来ないと、皆様の頭の中に入れておいていただきたい。

[質問]

この処分場は埋め立て期間が 15 年だとのことですが、そうすると一人の人が生まれてから死ぬまでに大体 5 つの処分場が出来る計算ですよ。15 年後には新しい処分場が出来て、30 年後にもまた新しい処分場が出来てという風に。

前にドイツで、埋め立て処分場があと数年になったときに、市民が努力をしてごみを減らし、あと数年になったはずの処分場が十何年以上も使い続けられているという話を聞いたことがあります。組合のホームページに載っていた、ごみの減量の目標値は 5% くらいだったんですよ。5% じゃほとんど減らないのと同じじゃないかと思えますよ。

市民が主体で行政はその後方支援というような形でごみそのものを減らさないといけないと思うのですが、やはり行政がごみを減らすための政策をやっただけだとありがたいと思ひまして、そういった政策を同時に進行していただくことは出来ないでしょうか。もし仮に、これから安曇野市民が、処分場に困ってごみの量を減らすことが出来たとすれば、処分場はそんなに必要なくなって、新しく作る必要もなくなるのではと思うのですが、いかがでしょうか。

[回答]

ごみを減らすということが基本だと考えている。一般廃棄物処理基本計画の中に、まず減量を進めるという部分がある。それでもなお出される焼却ごみを、組合が中間処理をして、最終処分まで役割を担うという分担になっている。

ごみの減量は出来ても、ごみ自体が全くなくなるとは言えない。しかし、住民全体で意識を持ってごみを減量していただくことにより、処理施設は延命できるし、規模も小さくできる。おっしゃる通り、ごみの減量活動は必要であると思う。

市民の皆様のご協力については、安曇野市は全国でも非常にご協力いただいている地域だと思っている。リサイクルに関しても、全国のモデルになるような細かい分別をしている。平成 13 年から燃えるごみの一部有料化、30 リットルの袋 1 枚につき 30 円という負担を頂いている。これは県内で 2 番目くらいに早く始まったものです。つい最近、長野市が同じくらいの料金になったくらいですので、こういった面でもこの地域の皆さんが出来るだけ燃えるごみを出さない努力をしていただいているということは、施設側としても大変ありがたく思っております。

現状の燃えるごみの量は 32000 t というのですが、これは 18 年くらいまでの数値です。景気の低迷もあり、20 年度は 30000 t を切りました。決して増えてはいない。

それでもやはり焼却ごみが 30000 t から 32000 t くらいは出て、焼却灰がやはり 4000 トン近く出ます。それは実務としてどうにかしなければならない。全く燃やさない方法があればいいが、今の技術で処分していくには、やはり焼却しなければいけない。ごみの処理にもそういう現状があるということで、これ以上出さないようにしていただければありがたい。

ごみ減量の仕組みづくりに市民の皆さん協力いただいて、実際ごみが増えていないということは、担当を含めて認識している。

安曇野市に転入してくる方からは、こんなに袋が高いところはない、分別がこんなに面倒なところもないという声を聞く。やはり燃えるごみが出てしまう現状を認識していただいて、埋め立て処分の必要性和、それを自区内で処理しなければという現状だけは、今日の説明会に来られた方にはご理解いただきたいと思う。ごみ処理を他へ頼み、よそで埋めていいのかを考えていただきたい。

やはり域内で何とか整備して、目に見えるところで最終処分が安心安全になるよう、皆さんが監視できる体制がいいのではないかとということで提案している。どうかご理解いただきたい。

[質問]

平成 15 年頃から最終処分場の候補地を挙げて散々苦労してきたという話を聞きましたが、聞くところによると田沢の大口沢では、合併前ですが 1 千万以上の金を出したという話を聞いています。もしあそこで反対されて出来なかった場合は、拠出した金というのは返してもらえますか。

それから今回の 3 箇所の候補地の中で、優良農地の真ん中というのは、田々井のあの場所だけです。そういう選考をしたのは、どういった根拠があって、あそこを選考したのでしょうか。

いくら公共施設であっても、あの場所を農振から外すのは簡単にはいかないと思います。皆さんがあそこへ建設することになれば、3、4 年はかかると思いますよ。施設組合の組合長は市長の平林さんで、行政の長も市長なんですよ？そういったことまで検討してあるかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

[回答]

過去、最終処分場の計画の中で、地区の皆さんにいろいろなご迷惑をかけている。その経過を踏まえて、県の産廃の施設ができるという話が出たので、当組合としてはそれにのった。そのために迷惑をかけた地元の皆さんは、何年もご苦労を頂いたということで、お支払いしたということで聞いている。

それと今回の計画は別の内容として考えている。

優良農地の中だというお話だが、候補地は三田の工業団地の西側で、農地の真ん中ではない。西隣です。

[質問]

真ん中でなくても、皆さんが努力して農振がすぐ外れると思ったら、外してください。

[回答]

3 箇所については、今後 1 箇所に絞り込む。絞り込まれた段階でそれぞれの手続きを進めさせていただくことになる。

[質問]

しかし工業団地の隣だと言われても、農地には変わらないでしょう。それと皆さんご存知かどうかは知らないが、あれはまだ農地の中でも、国営事業で継続しているんですよ。

[回答]

国営事業の実施については承知している。

[質問]

前の説明会で、検討委員会の方ともう一度話し合いを持てるかどうか検討してみるという話があったんですけども、それは実現できそうですか？

[回答]

検討委員会に話をさせていただく。

[質問]

構造についての質問です。下の部分は水がしみない構造になっているようですが、これは何年くらいもつのでしょうか？

[回答]

遮水シートを敷設するのは一般的なことです。土をかぶせてしまえば紫外線が当たらないので、基本的には半永久的に持つということをおっしゃっています。

[質問]

いやな言い方ですけども、50年以上持つと言われていたのですね。実験したわけではなくて。

[回答]

遮水シートそのものが出来てから、まだ50年は経っていない。ある程度はメーカーサイドの理論値だが、50年以上は持つと言われており、土に埋められ紫外線が当たらない場所なら半永久的に持つと言われている。

[質問]

この辺は地下に水がいっぱいあると思うので、様々な対策を考えていらっしゃると思いますが、50年後以降のことは子孫に任せようということですか。

[回答]

最終処分場の埋め立ては15年くらいで終わり、それから更に10年から15年くらいは跡地利用が出来ないと言われている。跡地利用について国のほうで細かい基準があり、その基準をクリアした段階で跡地利用ということになる。学術的に言われているのは、水による浄化を行って10年から15年くらい経過すれば、基本的には埋め立てたものが安定し、跡地利用ということで公園とかテニスコートとかいうものに転用できるということが言われている。

[質問]

子供がいるものですから、子供達に何でこんなものを作ったんだって恨まれないようにしたいものだから。

[質問]

市役所を新しく作るならその隣に、という話がたくさん出ていますね。ところがそちらの方々は、3箇所としか言わない。つまりそれは我々が提案しても、検討委員会が決めたこと以外には耳を貸さないということですか。

それが如実に現れているのが、さっきごみの減量で昭和30年代から活動しているという話をしていますが、そのときに住民と密着した集会や施策をやってくれば、ごみはもっと減ったんじゃないかと思うんですが、おたくらは「私たちはいろいろやってきて全国的に水準も高いんですよ」と自己満足的なことしか言わない。そういう態度が続くのが心配なんです。どこかおかしいと考えてもらったほうがいいと思う。ちゃんとやっていたら、田々井の区長すら知らないで発表されてしまうなんて、馬鹿なことが起きるはずがないんですね。

検討委員会は自分達の方の守備範囲を決めて、そのことを一方通行でこちらに伝えるという態度に終始しているように見えてしまいます。せつかくこちらから提案しているのだから、市役所の新しいところを何十億もかけて作るというなら、市庁舎の隣も候補地にしたらどうかという意見が出たから取り入れてはどうですかという柔軟性を持ってもらえばいいと思う。

[回答]

ここでお出しいただいた内容については検討委員会の方に伝え、その中でご判断いただくことになろうかと思う。